

9月定例会の運営における新型コロナウイルス感染症対策について

※これまでと同様の対応

1 本会議

項目	対応
マスク着用	全員着用。 ただし、議長席、演壇、質問席、答弁席にアクリルパーテーションを設置し、発言時はマスクを外す。
一般質問の時間	60分
休憩	概ね1時間ごと
換気	常時出入口等を開放
消毒	会議前後、休憩中にマイク等を消毒
飲料水	各自で用意
傍聴	<ul style="list-style-type: none"> ・感染が疑われる症状の場合、傍聴の差し控え ・一定の間隔を置いた着席（1/3の席数） ・マスク着用、手指消毒、咳エチケットの励行 ・連絡先の記入
記者	<ul style="list-style-type: none"> ・感染が疑われる症状の場合、取材の差し控え ・マスク着用、手指消毒、咳エチケットの励行 ・社名、氏名等の記入
臨場速記者席	執行部席

2 常任委員会

項目	対応
マスク着用	全員着用（発言時も着用）
開催方法	4常任委員会同時開催（福祉教育委員会は大会議室を使用）
休憩	本会議と同様
換気	出入口及び窓を休憩時等、適宜開放
消毒	委員会の前後にマイク等を消毒
傍聴	本会議と同様
記者	本会議と同様
その他	一般会計決算歳入の連合審査会は、議案勉強会と同様の対応とし、休憩を挟み執行部を常任委員会の所管ごとに入れ替える。

3 議案勉強会

項目	対応
マスク着用	全員着用（発言時も着用）
座席	執行部と対面形式
傍聴	本会議と同様
記者	本会議と同様
換気	出入口及び窓を常時開放
消毒	勉強会前後にマイク等を消毒

4 現在の感染状況を踏まえた対応

項目	対応
マスク着用	全員着用する。議会棟内（会派控室・議員控室内等、接触の機会があるところ）では着用する。 ・食事のとき以外は常時着用する。 ・鼻出しマスク、あごマスクなどはせず、正しい方法で着用する。
換気	・各会派控室、応接室、会議室等に設置している換気システムをオフにしない。 ・会派控室、応接室、ヒアリング時に使用する会議室等についても、おおむね1時間を目途に窓、ドアを開放し、休憩・換気を行う。
消毒	登庁時や会議室への入室時には、手指消毒を徹底する。